

第109回

定時株主総会

招集ご通知

日時 2024年3月25日(月曜日) 午前10時

場所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI株式会社 本社東棟3階 多目的ホール

目次

第109回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役6名選任の件	7
第3号議案 監査役3名選任の件	15
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	18
事業報告サマリー	20
事業報告	32
連結計算書類	53
計算書類	56
監査報告書	59

ご挨拶

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年3月25日(月)に定時株主総会を開催いたしますので、ここに「第109回定時株主総会招集ご通知」をお届けいたします。

当社を取り巻く事業環境は、AI/IoT等技術革新の加速や、Afterコロナを展望した市場/顧客の変化によるビジネス展開が進展しており、ニューノーマルな環境に対応した新しいビジネスモデルの構築が求められております。また“持続可能な開発目標(SDGs)”を受け、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みは、社会全体で加速しております。一方、サプライチェーンの分断と物流の混乱は沈静化しつつあるものの、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や米中緊張関係の継続による資源高や世界的なインフレ等による諸コストの高騰、中国経済の回復遅延や投資活動の抑制、新興国における外貨不足などにより経済活動に制約を受けました。

当連結会計年度においては、縫製工場・電子部品製造受託工場の設備投資が慎重になり、特に最大市場である中国・東南アジアでの設備投資の具体化が遅れており、また南アジア等の新興国の外貨不足に起因する購買の先送りなどにより、売上高は947億5千万円となりました。

また、コロナ以降の2021年下期からの世界的な部品供給や物流の混乱を受け部品確保のため在庫を戦略的に積上げていましたが、その後中国・東南アジアでの経済の回復遅延による設備投資需要の伸び悩みによってその消化が遅れたことから、2023年より財務体質健全化の観点から生産調整を徹底し削減に努めました。その結果、工場稼働率の低下により生産における利益面はマイナスになりましたが、在庫は前年度末に比べ55億5百万円の減少となりました。

利益面につきましては、当初想定以上の大幅な売上減少、生産調整の徹底に加え海外の材料費や経費等の円安影響による諸コスト増もあり、経常損失は36億8千4百万円となりました。またコスト構造改革等に伴う特別損失を計上したことから、当期純損失は70億3千5百万円と大変厳しい結果となりました。

今回の業績を踏まえ、期末配当は誠に遺憾ながら一株当たり5円減配の15円とさせていただきます。株主の皆様には何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

上記の通り、2023年の回顧と事業環境の変化を踏まえ、当社は中期計画2023-2025を見直しました。対象とする市場の成長や、競争状況を見直し、JUKIの成長性を検証したうえで、事業を「持続主力基盤」、「拡大成長基盤」、「新規探索基盤」の3つに再定義するとともに、選択と集中による投資計画と人員計画を見直しました。成長する地域・事業分野の拡大と経営資源の集中投下、先端技術投入による差別化製品の開発強化、SDGsや情報システムへの積極的な投資を進め、ステークホルダーの皆様へのコミットメントの確実性を高めてまいります。

当社グループはこれらの課題に一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長 CEO兼COO きよはら 清原 あきら 晃

証券コード 6440

2024年3月1日

(電子提供措置の開始日 2024年2月28日)

株主各位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKI株式会社

代表取締役 清原 晃

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第109回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.juki.co.jp/ir/library/>

「第109回定時株主総会招集ご通知」は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（JUKI）または証券コード（6440）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席いただくほか、インターネットまたは書面により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら「第109回定時株主総会招集ご通知」に掲載の株主総会参考書類をご検討下さいます。後記「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2024年3月22日（金曜日）午後6時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年3月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI株式会社 本社東棟3階多目的ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第109期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

【株主総会の招集にあたっての決定事項】

- 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎本書面には、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は記載しておりません。（これらの注記表は当社ウェブサイトに掲載しております。）
 - ◎「第109回定時株主総会招集ご通知」に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

第109回定時株主総会招集ご通知に掲載の「株主総会参考書類」をご高覧の上、議決権行使をお願い申し上げます。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会へ出席される場合



株主総会開催日時 2024年3月25日(月) 午前10:00

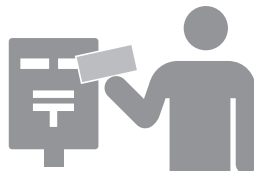
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
また、本招集ご通知をご持参下さい。

株主総会へ出席されない場合

書面による議決権行使

行使期限

2024年3月22日(金)
午後6時到着分まで

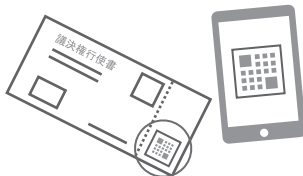


同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットのスマート行使で議決権行使

行使期限

2024年3月22日(金)
午後6時まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、議案に対する賛否をご入力下さい。

詳細は次頁をご確認下さい。

インターネットのウェブサイトで議決権行使

行使期限

2024年3月22日(金)
午後6時まで



当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

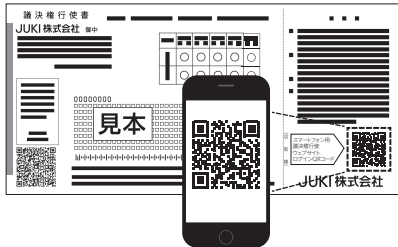
詳細は次頁をご確認下さい。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマート行使 QRコードを読み取る方法

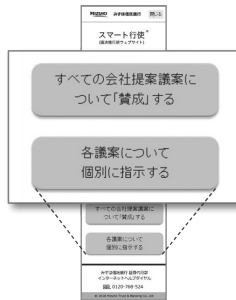
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが
必要です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

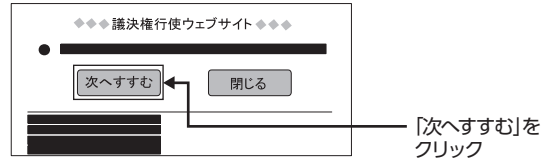
議決権行使後に賛否を修正する場合は、お手数ですが右記
「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」で議決権
行使ウェブサイトへアクセスして、再度議決権行使をお願い
いたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷
移できます。

ウェブサイトへのアクセスで行使 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

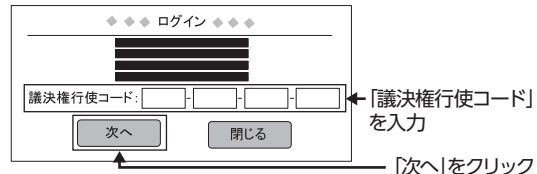
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」を
クリック

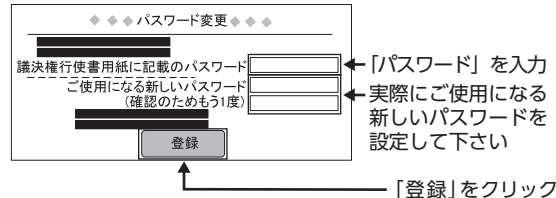
- ② 議決権行使書用紙右片の裏面に記載された「議決権行使コード
(ID)」をご入力下さい。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力
下さい。なお、初回ログインの際にパスワードを変更い
ただく必要があります。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定して下さい

「登録」をクリック

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。
ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。
※書面とインターネットによる議決権行使を重複してご行使された場合は、イ
ンターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回ご行使
された場合は、最後に行われたものを有効とします。
※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

みずほ信託銀行 証券代行部

☎ 0120-768-524 (受付時間 平日 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

利益分配につきましては、当期の業績に加え、将来に亘る盤石な事業基盤を構築すべく、積極的な設備投資、開発投資及び情報システム投資を行っていくための内部留保等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当による株主様への利益還元の充実に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期純損失を計上しておりますが、次期は業績回復を見込んでおり、かつ上記方針を踏まえ、安定配当の観点より以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額443,223,795円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年3月26日

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであり、略歴、選任理由は次ページ以降に記載のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		
①	再任	きよ はら 清原 晃	あきら
②	再任	うち なし 内梨 晋介	しん すけ
③	新任	なり かわ 成川 敦	あつし
④	再任	なが さき 長崎 和三	社外 独立
⑤	再任	ほり 堀 裕	社外 独立
⑥	再任	わた なべ 渡辺 淳子	社外 独立

候補者番号

1

再任

きよ はら あきら
清原 晃

所有する当社株式の数	91,125株
生年月日	1951年11月26日生
2023年度における取締役会への出席状況	12回中12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
- 2002年 4月 (株)みずほ銀行執行役員法人企画部長
- 2003年 3月 同行常務執行役員
- 2007年 3月 みずほキャピタル(株)代表取締役社長
- 2009年 5月 当社入社顧問
- 2009年 6月 専務取締役CAO兼CCO
- 2009年 7月 専務取締役CFO兼CAO兼CCO
- 2010年 6月 代表取締役社長
- 2013年 8月 代表取締役社長兼JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役社長
- 2021年 1月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役社長
- 2021年 3月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役会長CEO
- 2022年 7月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役会長CEO兼JUKIテクノソリューションズ(株)代表取締役会長CEO
- 2023年 3月 代表取締役会長CEO兼COO兼JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役会長CEO兼JUKIテクノソリューションズ(株)代表取締役会長CEO (現)

取締役候補者とした理由

2010年から代表取締役社長を務め、2021年1月からは代表取締役会長CEOを務めており、取締役会の議長として取締役会を適正に運営するとともにその意思決定や監督機能も適切に果たし、最高経営責任者として豊富な経験と知見によりグループの経営全般を管掌し、優れた実績を有しております。グループの中長期的な企業価値向上に向けて、そのビジョンの牽引者として強いリーダーシップを発揮できる人材と判断いたしました。

候補者番号

2

再任

うち なし しん すけ
内梨 晋介

所有する当社株式の数	56,992株
生年月日	1957年3月26日生
2023年度における取締役会への出席状況	12回中12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
- 2004年 8月 (株)みずほ銀行蒲田支店長
- 2010年 4月 同行執行役員審査第四部長
- 2011年 5月 当社入社上席執行役員
- 2013年 3月 常務執行役員「管理センター (事業管理部、財務経理部) 担当」
- 2014年 3月 常務執行役員「管理センター (財務経理部) 担当」兼「生産センター担当」
- 2017年 1月 常務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター (財務経理部) 担当」兼「事業センター (グループ事業カンパニー) 担当」兼「生産センター担当」
- 2017年 3月 取締役常務執行役員
- 2018年 3月 取締役専務執行役員
- 2020年 3月 代表取締役専務執行役員
- 2021年 1月 代表取締役社長COO
- 2023年 3月 取締役社長 財務部門担当
- 2023年10月 取締役社長 財務部門担当 兼 AIメカテック(株) 社外取締役 (現)

取締役候補者とした理由

2017年から取締役に務めており、財務経理、グループ事業、生産センターなど幅広く管掌し、その豊富な経験と知見を有し、経営管理と事業運営の双方において適切に職務を遂行してまいりました。2020年から代表取締役として社長の補佐を、さらに2021年1月から2023年3月まで代表取締役社長COOを務め、グループの中長期的な事業基盤強化の実現を期待できる人材と判断いたしました。

候補者番号

3

新任

なり かわ
成川あつし
敦

所有する当社株式の数

0株

生年月日

1959年5月13日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
- 2000年10月 同行米州営業部次長
- 2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部次長
- 2003年 3月 同行米州プロダクツ営業部次長
- 2004年 4月 同行米州業務管理部次長
- 2006年 3月 同行ソウル支店長
- 2009年 4月 同行執行役員営業第十三部長
- 2010年 4月 同行常務執行役員
- 2010年 7月 同行欧州地域統括役員
- 2013年 7月 (株)みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長
- 2015年 5月 フォスター電機(株)入社顧問
- 2015年 6月 同社専務取締役社長補佐
- 2020年 6月 同社代表取締役社長COO
- 2022年 6月 同社代表取締役社長CEO
- 2023年 6月 同社取締役会長（2024年3月退任予定）

取締役候補者とした理由

2015年から現在に至るまでグローバル製造業の経営者を務め、強いリーダーシップを発揮し当該会社の事業再構築から成長を実現した実績を有しております。豊富な経験と知見によりグループの中長期的な事業基盤強化の実現を期待できる人材と判断いたしました。

候補者番号

4

再任

社外

独立

なが さき かず み
長崎 和三

所有する当社株式の数	0株
生年月日	1951年5月28日生
2023年度における取締役会への出席状況	12回中12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 ブリヂストーンタイヤ(株) (現(株)ブリヂストーン) 入社
- 1998年11月 同社生産システム開発部長
- 2003年 3月 同社熊本工場長
- 2005年 1月 同社横浜工場長
- 2005年 7月 同社化工品生産本部主任部員
- 2008年 7月 (株)ブリヂストーンEMK代表取締役社長
- 2014年 1月 (株)ブリヂストーンEMK取締役相談役
- 2014年 2月 (株)ブリヂストーンEMK相談役
- 2014年 3月 当社取締役 (現)

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

2014年から当社社外取締役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって10年となります。製造業の経営者としての豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

5

再任

社外

独立

ほり
堀ゆたか
裕

所有する当社株式の数	0株
生年月日	1949年10月5日生
2023年度における取締役会への出席状況	12回中12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
- 1989年12月 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）
代表弁護士（現）
- 1999年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師
- 2004年 4月 国立大学法人千葉大学理事・副学長（現）
- 2010年 4月 内閣府・公益認定等委員会委員
- 2016年 3月 当社取締役（現）
- 2016年 6月 フィデアホールディングス(株)社外取締役（現）
- 2017年 8月 (株)パソナグループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

2016年から当社社外取締役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、コンプライアンス面をはじめ企業経営における的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

6

わた なべ じゅん こ
渡辺 淳子

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

生年月日

1957年5月26日生

2023年度における取締役会への出席状況（社外監査役就任時の2回を含む）

12回中12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
- 2003年 6月 (株)みずほ銀行日吉支店長
- 2006年 2月 同行王子支店長
- 2008年 4月 同行人事部ダイバーシティ推進室長
- 2010年 8月 同行退社
- 2010年 9月 みずほ総合研究所(株)執行役員
- 2014年 3月 同所退社
- 2014年 4月 常磐興産(株)入社執行役員
- 2020年 3月 当社監査役
- 2020年 6月 常磐興産(株)常務取締役
- 2022年 6月 KYB(株)（現カヤバ(株)）社外監査役（現）
- 2023年 3月 当社取締役（現）

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

2023年から当社社外取締役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。企業経営者としてダイバーシティ経営、事業経営等の豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 長崎和三氏、堀裕氏、渡辺淳子氏は、社外取締役候補者であり、原案通り選任された場合、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員となります。
3. 当社は、長崎和三氏、堀裕氏、渡辺淳子氏との間で、当社定款第31条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
- なお、当該保険については、2023年7月25日付で従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

第2号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

第2号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各役員の専門性は、下記のとおりです。

【取締役会の構成】 当社の取締役のスキルマトリックス

氏名	独立社外 取締役	企業 経営	財務・ 会計	法務・ コンプライ アンス	グロー バル	営業・ マーケテ ィング	製造・ 品質 管理・ 研究開発	環境・ 社会	人事 労務・ 人材開発
清原 晃		○	○	○	○	○		○	○
内梨 晋介		○	○	○			○	○	
成川 敦		○	○	○	○	○		○	○
長崎 和三	○	○	○				○	○	○
堀 裕	○	○		○	○			○	○
渡辺 淳子	○	○	○			○		○	○

(注) 上記の一覧表は各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキルとして表したものです。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役田中昌利、二瓶ひろ子の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、あらためて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	①	に へい ひ ろ こ 二瓶 ひろ子	
再任		所有する当社株式の数	0株
社外		生年月日	1976年8月23日生
独立		2023年度（社外監査役就任後）における取締役会への出席状況	10回中10回
		2023年度（社外監査役就任後）における監査役会への出席状況	10回中10回

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1999年	4月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
2008年	3月	(株)みずほ銀行退社
2009年	9月	司法修習修了、弁護士登録（第一東京弁護士会）
2009年	10月	外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士
2014年	9月	オックスフォード大学法学修士号取得
2016年	1月	同法律事務所 カウンセル弁護士（現）
2019年	3月	早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端法学修士号取得
2019年	6月	(株)シード社外監査役（現）
2020年	1月	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督役員
2022年	6月	北越コーポレーション(株)社外取締役（現）
2023年	3月	当社監査役（現）

社外監査役候補者とした理由

2023年から当社社外監査役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際商事等法務関連の幅広い経験から、コンプライアンス面をはじめとする的確な助言と監査が期待でき、併せてダイバーシティ（多様性）推進の観点からも社外監査役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

2

新任

社外

独立

たけ なか
竹中みのる
稔

所有する当社株式の数

0株

生年月日

1972年9月30日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2000年10月 有限責任監査法人トーマツ入所
 2009年 6月 同所退所
 2015年 3月 公認会計士登録
 2015年12月 税理士登録
 2015年12月 竹中稔会計事務所所長（現）

社外監査役候補者とした理由

監査法人での企業監査の経験と公認会計士・税理士として会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制の強化を図るうえで専門的な知識・経験等を活かした助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断いたしました。

候補者番号 ③

よね やま たか し
米山 貴志

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

生年月日

1975年2月16日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 2003年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
- 2003年10月 TMI総合法律事務所入所
- 2009年 5月 南カリフォルニア大学ロースクール卒業（LL.M.）
- 2010年 5月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2014年 1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任（現）

社外監査役候補者とした理由

弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際監査関連の幅広い経験から、コンプライアンス面をはじめ、知財争議、リスクマネジメント等の分野における的確な助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 二瓶ひろ子氏、竹中稔氏、米山貴志氏は、社外監査役候補者であり、原案通り選任された場合、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員となります。
3. 当社は、二瓶ひろ子氏との間で、当社定款第43条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、竹中稔氏、米山貴志氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
- なお、当該保険については、2023年7月25日付で従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役後藤博文氏及び井上修一氏の選任に係る株主総会の決議の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

ごとう ひろふみ
後藤 博文

所有する当社株式の数

21,000株

生年月日

1955年1月9日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
- 1995年10月 同行芝公園支店長
- 2005年 1月 当社入社
- 2005年 4月 家庭用ミシン事業部長
- 2009年 6月 財務部長
- 2010年 7月 執行役員重機 (中国) 投資有限公司董事兼総経理
- 2014年 3月 常務執行役員重機 (中国) 投資有限公司董事長兼総経理
- 2016年 3月 常務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター (経営企画部、人事部、業務改革、産業装置BPR) 担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」
- 2017年 3月 常勤監査役
- 2019年 3月 常務執行役員重機 (中国) 投資有限公司董事長兼本部総経理
- 2022年 1月 退任

補欠監査役候補者とした理由

2017年には常勤監査役に就任しており、財務、経営企画、内部監査、内部統制・コンプライアンスなどを担当した豊富な経験から、当社の経営全般に関する的確な助言と監査が期待でき適任であると判断いたしました。

候補者番号

2

いの うえ しゅう いち
井上 修一

所有する当社株式の数

0株

生年月日

1950年5月4日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1974年 4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社
- 2001年 6月 同社財務本部財務企画部長
- 2004年10月 同社財務企画部長兼東京海上ホールディングス(株)参与
- 2006年 6月 同社執行役員財務企画部長
- 2007年 6月 同社執行役員退任
- 2007年 6月 東京海上日動あんしん生命保険(株)常勤監査役就任
- 2013年 6月 同社常勤監査役退任

補欠監査役候補者とした理由

企業の財務及び会計に関し豊富な経験を有し、監査役としての豊富な経験と幅広い知見から、当社の経営全般に関する的確な助言と監査が期待でき適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 後藤博文氏は社外監査役以外の補欠で、井上修一氏は社外監査役の補欠であります。
3. 井上修一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
4. 当社は、井上修一氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で当社定款第43条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
5. 当社は、監査役が被保険者となる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、補欠監査役が監査役に就任した場合には、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
6. 当社は、補欠監査役について、その就任前にその選任の取消しを行う場合があります。取消しの手続きは、取締役会の過半数の決議によるものとし、監査役会の同意を得るものとします。

以上

事業報告サマリー

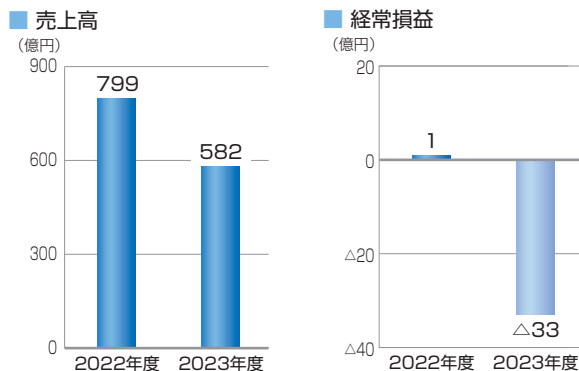
業績ハイライト

- 売上高は、最大市場である中国、東南アジアにおける設備投資の具体化の遅れや、南アジア等の新興国の外貨不足に起因する購買の先送りなどにより、対前年比19.3%減の減収
- 利益面は、当初想定以上の大幅な売上減少、生産調整の徹底に加え海外の材料費や経費等の円安影響による諸コスト増もあり、経常利益は対前年比48億4千7百万円の減益。また当期純利益はコスト構造改革等に伴う特別損失を計上し、70億3千5百万円の赤字

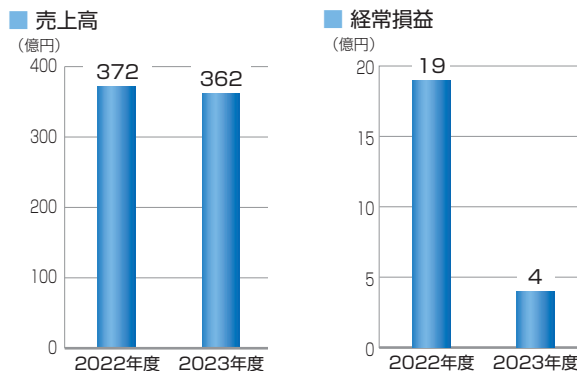
(単位：百万円)	2022/12期 (2022年度)	2023/12期 (2023年度)	前年同期比 増減額	前年同期比 増減率
売上高	117,454	94,750	△22,704	△19.3%
営業利益 [営業利益率]	2,858 [2.4%]	△2,699 [—]	△5,557	—
経常利益 [経常利益率]	1,163 [1.0%]	△3,684 [—]	△4,847	—
当期純利益 [当期純利益率]	△78 [—]	△7,035 [—]	△6,957	—
配当	普通20円/株	普通15円/株	普通△5円/株	—
米ドル 期中平均レート	131円	141円	+10円	—
ユーロ 期中平均レート	138円	152円	+14円	—

2023年度 セグメント別実績

縫製機器&システム事業

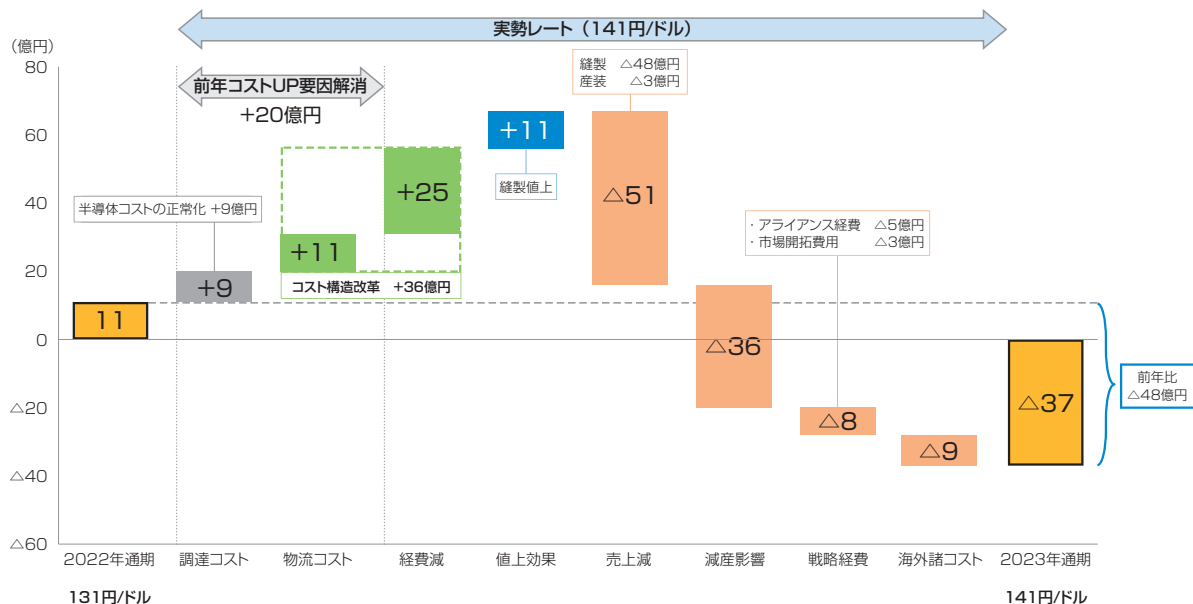


産業機器&システム事業



2023年通期と2022年通期実績比較 経常利益増減要因

- 物流費の削減、販売拠点の人員削減や経常経費の徹底した抑制、国内外工場での一時帰休や生産コスト削減等、コスト構造改革により、36億円の増益要因
- 想定以上の大幅な売上減少、生産調整の徹底に加え、海外の材料費や経費等の円安による諸コスト増により、経常利益は大幅に減少

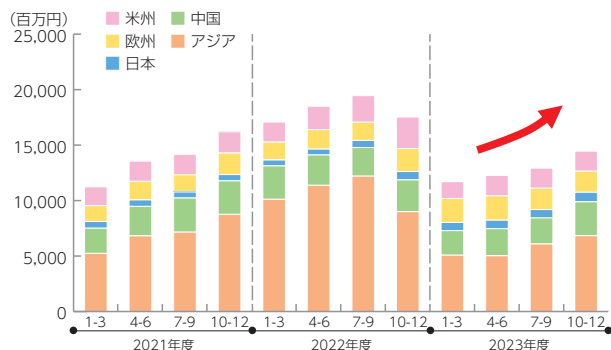


2023年度実績総括

縫製機器&システム事業

■工業用ミシンは、中国、東南アジアにおける縫製工場の設備投資の具体化が遅れ、更に南アジア等の新興国の外貨不足に起因する購買の先送りなどにより対前年比△29%の減収

【工業用ミシンの地域別売上高推移】（月次集計ベース）



【売上高：前年同期比較】

（単位：億円）

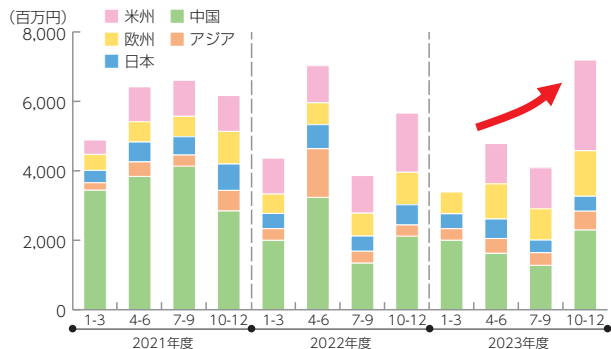
	2022年度 (1-12月)	2023年度 (1-12月)	増減額	増減率
中国	112	101	△11	△10%
アジア	427	230	△197	△46%
中国+アジア	539	331	△208	△39%
日本	25	31	+7	+27%
欧州	71	82	+11	+15%
米州	92	70	△22	△24%
合計	726	513	△212	△29%

産業機器&システム事業

■産業装置は、欧米では堅調な設備投資需要を背景に前年比売上を伸ばしたが、特に中国における電子部品製造受託工場の設備投資の低迷などにより対前年比△2%の減収

■グループ事業は、お客様のサプライチェーン分断への対応など設備投資需要の高まりもあり堅調に推移

【産業装置の地域別売上高推移】（月次集計ベース） （含むパーツ・サービス）



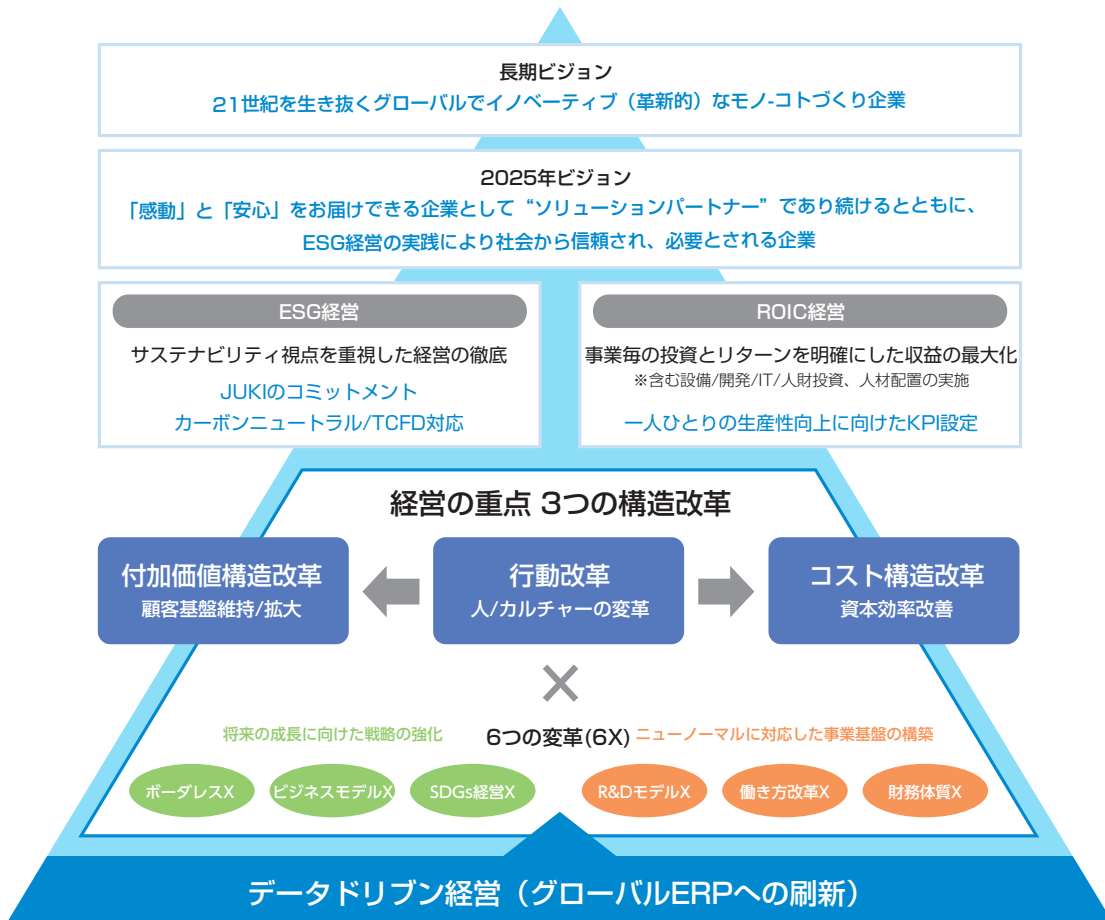
【売上高：前年同期比較】

（単位：億円）

	2022年度 (1-12月)	2023年度 (1-12月)	増減額	増減率
中国	87	72	△15	△17%
アジア	24	17	△7	△31%
中国+アジア	111	89	△22	△20%
日本	21	18	△4	△17%
欧州	28	38	+11	+38%
米州	49	60	+11	+23%
合計	209	205	△4	△2%

中期経営計画 Growth & Transformation Plan 2025 (2024-2025年見直し)

全体ビジョン(企業目的)と枠組み



事業環境認識

市場環境（リスクと機会）

- ロシア・ウクライナ紛争の長期化/米中緊張関係の継続による地政学的リスクの顕在化
- 中国・東南アジア経済の回復遅延
- ▣ Afterコロナにおける市場/顧客の価値観の変化
- 地域・業種によってばらつきはあるものの、成長する経済圏※での設備投資は拡大見込み
※インド/欧州(東欧)/米州(中南米)/アフリカ
- AI/IoT/5G/VR等の技術革新の加速
- 持続可能な社会の実現に向けた社会的要請の高まり

競合の動向

- 主力事業である工業用マシン・産業装置における他社との競争激化
- ▣ 海外市場における製品の低価格化の加速

中期計画見直し方針

- 中期計画初年度の回顧を踏まえ、2年目以降の見直しを実施

前年度の回顧

- ・ 成長分野における市場や顧客の変化への対応遅れ
- ・ 目標達成のためのシナリオを描き切れず

中期経営計画 Growth & Transformation Plan 2025 (2024-2025年) 見直し方針

対象市場の成長や競争状況、自社の成長可能性の検証をした上で、事業を“再定義”

持続主力基盤	企業持続に必要なベース事業 ・ 工業用マシン（布帛） ・ 家庭用マシン ・ 産業装置（マウンタ、AOI/SPI）	拡大成長基盤	市場の伸び/事業の発展性を踏まえ、大きく成長させる事業 ・ 工業用マシン（ニット、ノンアパレル） ・ 産業装置（異形部品挿入機） ・ グループ事業（受託製造） ・ IoTプラットフォーム（パーツ/サービス/システム/自動化装置） ・ ストレージ事業	新規探索基盤	次世代の柱として、新たに事業開発を進める事業 ・ グループ事業（検査計測機、半導体装置） ・ JUKIプロサーブ（バイタルセンシング等）
---------------	---	---------------	---	---------------	--

- ・ “選択と集中”による経営資源（人材・戦略投資）の重点投下の徹底
- ・ 組織体制と役員担当の見直しによる実行力強化

目標値

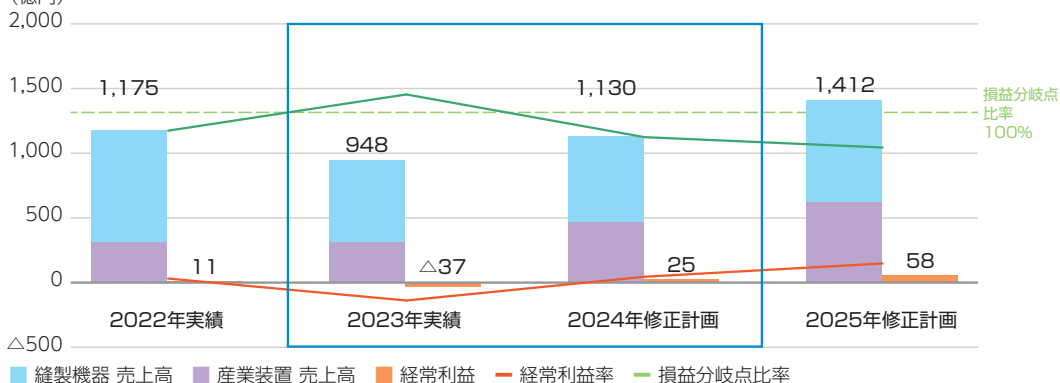
■前年度の回顧を踏まえた課題への対応/中期計画見直し方針を踏まえ、2025年度迄の各主要目標項目を見直し

【成長力】グローバル企業として確固たる市場地位を構築…売上高 1,400億円以上

【収益力】市場リスクに対応できる収益体質を確立…損益分岐点比率の改善、及び経常利益4%以上

売上/経常利益/損益分岐点比率

為替：2022年/2023年 実勢レート 2024年 1ドル=130円 2025年 1ドル=120円
(億円)



【財務力】安定した財務基盤の構築…自己資本比率 30%以上 Net D/E レシオ 1.5以下

【総合力】資本効率性の高い事業基盤を確立…ROE 10%以上 ROIC 4%以上

主要財務項目

為替：2022年/2023年 実勢レート 2024年 1ドル=130円 2025年 1ドル=120円

(単位：億円)	2022年実績	2023年実績	2024年修正計画	2025年修正計画
在庫	624	569	472	358
自己資本比率	25.3%	22.7%	24.8%	30.1%
Net D/Eレシオ	1.98	2.37	2.28	1.47
ROE	△0.2%	△20.6%	2.7%	11.7%
ROIC	1.6%	△4.6%	0.8%	4.3%

事業ポートフォリオ

■ 拡大成長基盤を中心に経営資源を集中投下

■ 特に産業機器&システムの高付加価値分野を中心に事業拡大を進めることで、ポートフォリオ改善を着実に進める

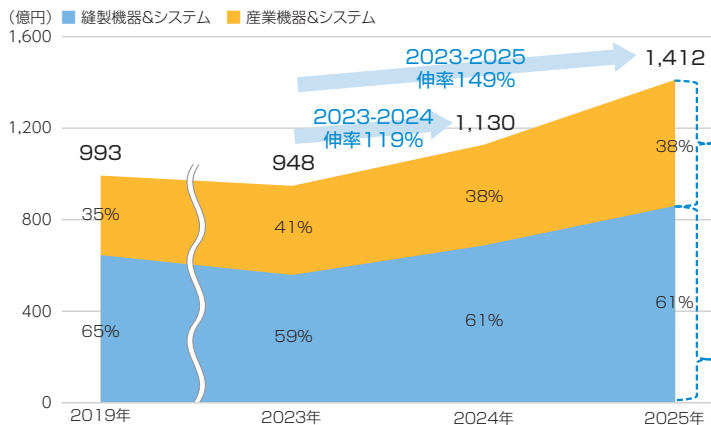
売上高 構成比

為替：2022年/2023年 実勢レート 2024年 1ドル=130円 2025年 1ドル=120円

持続主力基盤 企業持続に必要なベース事業

拡大成長基盤 市場の伸び/事業の発展性を踏まえ、大きく成長させる事業

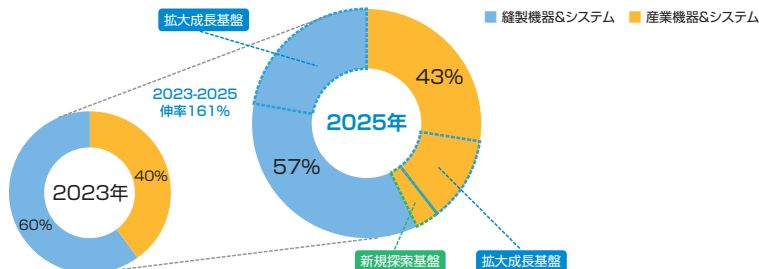
新規探索基盤 次世代の柱として、新たに事業開発を進める事業



事業セグメント	事業	2か年伸率 ※新規探索基盤は売上目標
産業機器&システム	・グループ事業 (検査計測機、半導体装置) ・JUKIプロサーブ (バイタルセンシング等)	2か年 売上高 20億円以上
	・ストレージ事業 ・IoTプラットフォーム (パーツ/サービス/システム/自動化装置)	229% 172%
	・グループ事業 (受託製造) ・産業装置 (異形部品挿入機)	130% 157%
縫製機器&システム	・産業装置 (マウンタ、AOI/SPI)	134%
	・工業用ミシン (ニット、ノンアパレル)	187%
	・工業用ミシン (布帛) ・家庭用ミシン	140% 123%

粗利益 構成比

拡大成長基盤/新規探索基盤を中心に売上高を拡大、粗利益は2か年で161%の伸率



2024年度 事業計画

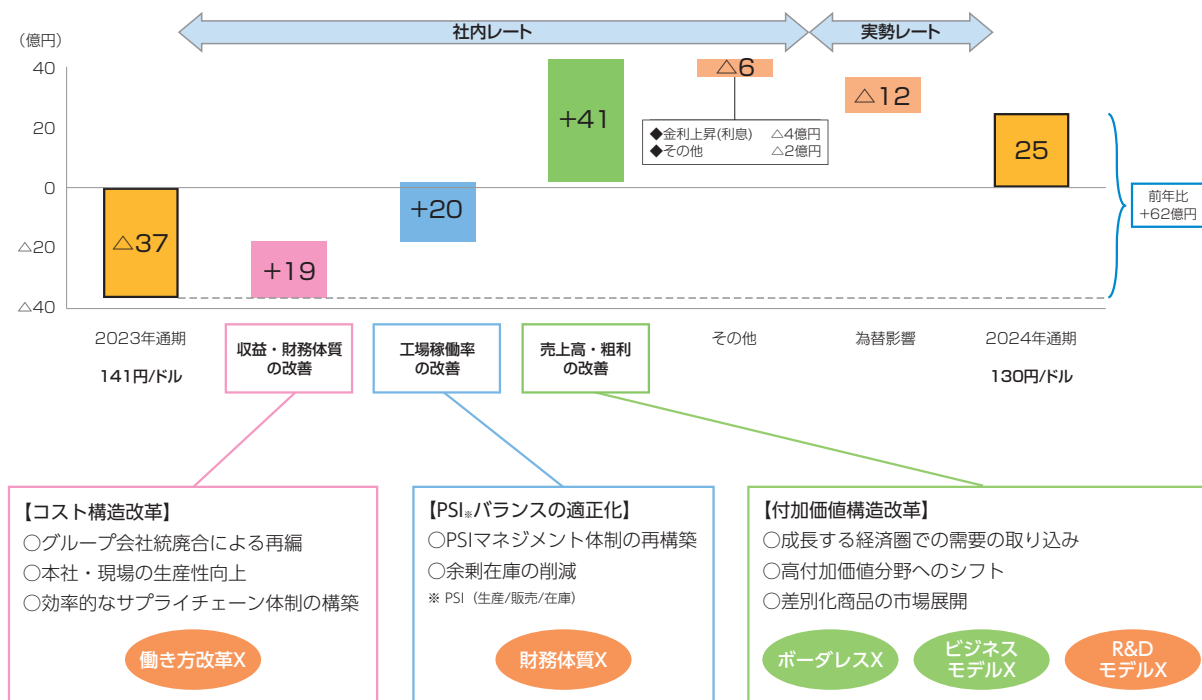
2024年度通期 業績予想

■2024年度通期業績は、2023年対比で増収増益の計画

(単位：億円)	2023年度 通期(1-12月) 実績	2024年度 通期(1-12月) 業績予想	前年比 増減額	前年比 増減率
売上高	948	1,130	+182	19%
(縫製機器&システム)	(582)	(668)	(+86)	(15%)
(産業機器&システム)	(362)	(458)	(+96)	(27%)
営業利益	△27	39	+66	—
経常利益	△37	25	+62	—
当期純利益	△70	9	+79	—
配当	15円/株	20円/株	+5円/株	—
米ドル 期中平均レート	141円	130円	△11円	—

2024年度通期 経常利益増減要因

- コスト構造改革：確実な効果刈り取りと新たな施策展開により固定費を削減、それを岩盤として維持
- PSIバランスの適正化：PSIマネジメント体制の再構築と余剰在庫の削減の徹底による工場稼働率の改善
- 付加価値構造改革：成長する地域や事業分野に対する経営資源の集中投下及び差別化製品の開発と市場展開により、販売力を強化



PSIバランスの適正化

- 生産量決定プロセスの見直しによるPSI※/バランスの適正化と、グループ横断での余剰在庫削減の徹底
- 上記の早期実現により、工場稼働率を増加させ収益改善を図る

※PSI（生産/販売/在庫）

PSIマネジメント体制の再構築

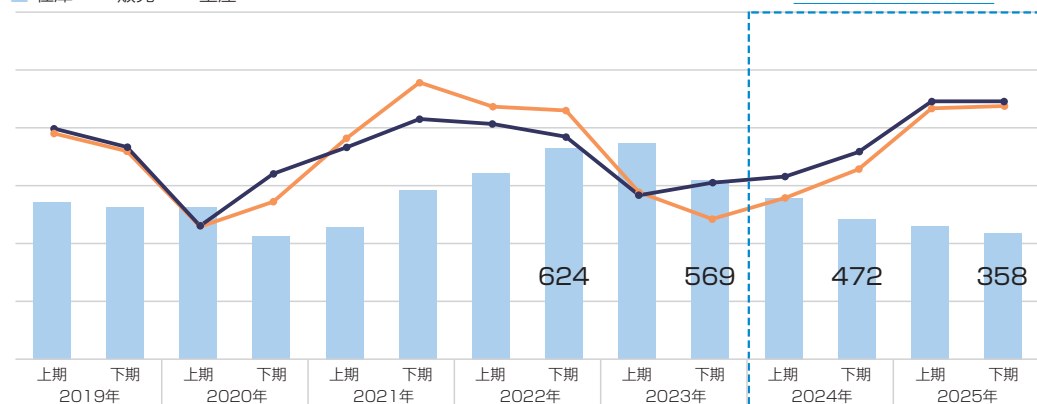
- ・生産量決定プロセスの見直し

余剰在庫の削減

- ・在庫削減プロジェクトチームの立ち上げ

生産・販売・在庫推移

■ 在庫 ■ 販売 ■ 生産



PSIバランスの適正化
に向けた取り組みの推進

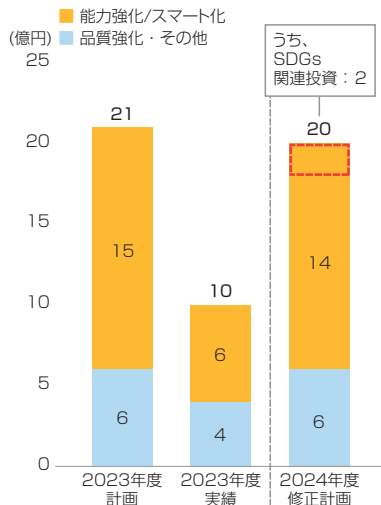
《外部環境》	コロナ禍	市場回復	中国経済停滞	中国・東南アジア経済回復遅延
《自社》	生産調整	調達難 ⇒部品調達強化 物流混乱 ⇒製品在庫確保	販売減少 生産調整追付かず ⇒在庫増加	追加減産 ⇒在庫減少

投資計画

■コスト構造改革による投資抑制を行っていく一方で、将来に向けた投資は継続して実施

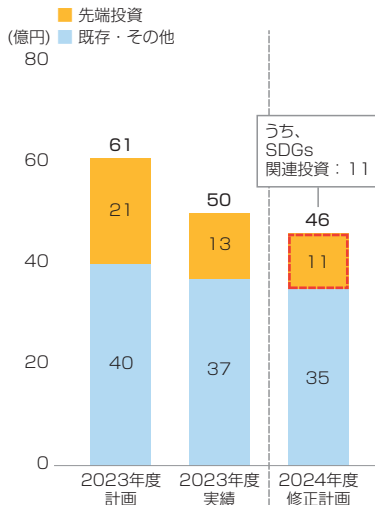
設備投資

各工場の自動化推進、及び効率的なサプライチェーン体制の構築



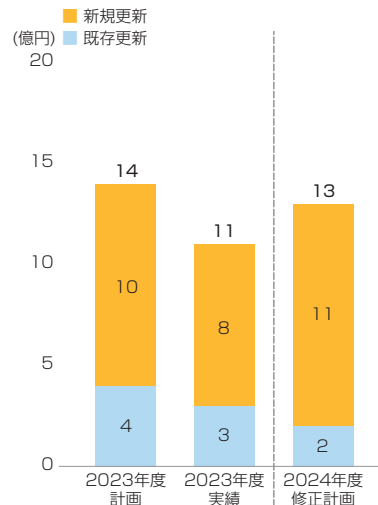
開発投資

“集中と選択”による差別化製品の開発



IT投資

新ERP導入によるDX推進



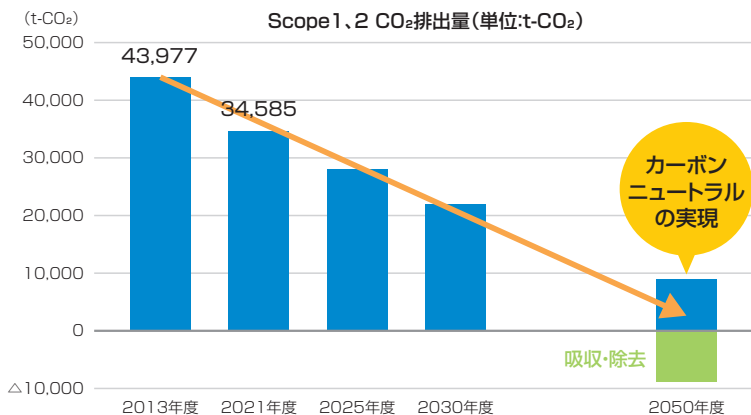
環境負荷低減に向けた取り組み

【コミットメント】

①カーボンニュートラルの実現 ②気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同

【JUKIのCO₂削減目標 (Scope 1、2)*】

*1 CO₂排出量を2030年迄に2013年対比△50%削減、
2050年迄に2013年対比△100%削減 (Scope 1/2対象)



【推進体制】

2022年8月よりサステナビリティ推進委員会を新たに設置。

会長CEOが委員長を務め、年4回実施し、サステナビリティに関する方針・計画・施策の審議決定、進捗管理を行い、取締役会などに報告・提案を実施。またサステナビリティ推進委員会にて把握・対応検討したリスクは、リスク管理会議にて報告し、ガバナンスを強化



上記については、TCFDの提言に沿った形での適時適切な情報開示を実施

【環境負荷低減に向けた取り組み】

Scope 1 / 2	
生産設備	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷のより少ない設備への切替 ・よりスマートな生産方式への切替
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー負荷の見える化 ・省エネルギー設備への切替推進
電力	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーへの置き換え
吸収/除去	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンクレジット活用 (植林事業等への支援)

Scope 3	
調達/物流	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル材の使用率向上 ・調達時の物流方法の改善
開発	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ製品の企画・開発の推進 ・環境負荷の少ない材料の活用 ・製品の重量・サイズのコンパクト化
製品/サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様工場のスマート化/省エネルギー工場へのサポートやコンサルティング ・再生ビジネスの推進

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社を取り巻く事業環境は、AI/IoT/5G/VR等技術革新の加速や、Afterコロナを展望した市場/顧客の変化によるビジネス展開が進展しており、このようなニューノーマルな環境に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。また“持続可能な開発目標(SDGs)”を受け、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みは社会全体で更に加速しております。

一方、サプライチェーンの分断と物流の混乱は沈静化しつつあるものの、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や米中緊張関係の継続による資源高や世界的なインフレ等による諸コストの高騰、中国経済の回復遅延や投資活動の抑制、新興国における外貨不足などにより経済活動が制約を受けました。

このような事業環境の中、当連結会計年度は売上の拡大に努めましたが、縫製工場・電子部品製造受託工場の設備投資が慎重になり、特に最大市場である中国・東南アジアにおける設備投資の具体化が遅れており、また南アジア等の新興国の外貨不足に起因する購買の先送りなどにより、売上高は947億5千万円(対前年比19.3%減)となりました。

また、コロナ以降の2021年下期からの世界的な部品供給や物流の混乱を受け部品確保のため在庫を戦略的に積上げていましたが、その後中国・東南アジアでの経済の回復遅延による設備投資需要の伸び悩みによってその消化が遅れたことから、2023年より財務体質健全化の観点から生産調整を徹底し削減に努めました。その結果、工場稼働率の低下により生産における利益面はマイナスになりましたが、在庫は前連結会計年度末に比べ55億5百万円の減少となりました。

上記のとおり、厳しい事業環境ならびに今後のニューノーマルな世界環境の変化を受け、物流費の削減、販売拠点の人員削減や経常経費の徹底した抑制、国内外工場での一時帰休や生産コスト削減等、コスト構造改革を進めるとともに、将来のスリムで高効率な事業構造を構築するため、中国における工場再編、各地域の販社の統合等に着手しました。

利益面につきましては、想定以上の大幅な売上減少、生産調整の徹底に加え、海外の材料費や経費等の円安による諸コスト増もあり、営業損失は26億9千9百万円(前年同期は28億5千8百万円の利益)、経常損失は36億8千4百万円(前年同期は11億6千3百万円の利益)となりました。またコスト構造改革による特別退職金や工場再編等を睨んだ固定資産減損等による特別損失を計上し、加えて繰延税金資産の回収可能性を見直し一部を取り崩したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は70億3千5百万円(前年同期は7千8百万円の損失)となりました。

(セグメント別の状況)

次に主なセグメント別の状況につきましてご報告申し上げます。

① 縫製機器&システム事業

工業用ミシンの売上高は、主に中国・東南アジアにおいて縫製工場の設備投資の具体化の遅れや、更に南アジア等の新興国の外貨不足に起因する購買の先送りなどにより売上が大幅に減少した結果、縫製機器&システム事業全体の売上高は582億4百万円(対前年比27.2%減)となりました。

利益面においては、半導体コストの正常化や物流費・販売経費・生産コストの削減等、コスト構造改革にも着手し、効果を刈り取りつつありますが、当初想定以上の大幅な売上の減少と工場稼働率の低下などにより、セグメント損失(経常損失)は33億円の損失(前年同期は1億1千9百万円の利益)となりました。

② 産業機器&システム事業

産業装置の売上は、欧米では堅調な設備投資需要を背景に前年比売上を伸ばしましたが、特に中国における電子部品製造受託工場の設備投資の低迷などにより、全体の売上は前年比減少しました。一方、国内を中心とした受託加工等のグループ事業の売上は、お客様のサプライチェーン分断への対応など設備投資需要の高まりもあり堅調に推移しました。この結果、産業機器&システム事業全体の売上高は362億3千1百万円(対前年比2.7%減)となりました。

利益面においては、産業装置における中国での売上減や工場稼働率の低下や円安による海外諸コストの増加などにより、セグメント利益(経常利益)は3億9千2百万円(対前年比79.8%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期においては、機械装置及び運搬具に5億6千6百万円、ソフトウェアに3億7千5百万円、工具、器具及び備品に6億8千7百万円等、総額28億6千5百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入金等により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題 (事業環境認識)

2024年12月期における世界経済は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や米中緊張関係の継続等地政学的リスクは残るもののインド以西や欧米周辺地域などで経済成長が見込まれます。

また、AI/IoT/5G/VR等技術革新の加速や、Afterコロナの市場/顧客の変化によるビジネス展開が進展しており、このようなニューノーマルな環境に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。また“持続可能な開発目標(SDGs)”を受け、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みは社会全体で更に加速しております。

当社を取り巻く事業環境は、前半は中国・東南アジアにおける需要回復の遅れや南アジア等の新興国における外貨不足による設備投資の遅れの継続が懸念される一方で、インド以西、中南米、東欧、アフリカなどの成長する経済圏における設備投資需要の拡大が見込まれ、またニューノーマルな環境への対応および新技術の活用による新たなビジネスチャンスに繋がる動きも活発化して行くものと考えます。

(中期計画の見直し)

2023年の回顧とこのような事業環境の変化を踏まえ、当社は中期計画2023-2025を見直しました。

中期計画2024-2025では、軸として、その長期ビジョン「21世紀を生き抜くグローバルでイノベーティブ(革新的)なモノ-コトづくり企業」のもと、2025年までに目指す姿(2025年ビジョン)として「『感動』と『安心』をお届けできる企業として、“ソリューションパートナー”であり続けるとともに、ESG経営の実践により社会から信頼され、必要とされる企業」を掲げ、「付加価値構造改革による顧客基盤の維持/拡大」「コスト構造改革による資本効率の改善」「行動改革による人/カルチャーの変革」を経営の重点とし、6つの変革(6X)を軸として施策の着実な実現を図ってまいります。

また、対象とする市場の成長や競争状況を見直し、JUKIの成長性を検証した上で、事業を「企業持続に必要なベース事業(持続主力基盤)」、「市場の伸びや事業の発展性を踏まえ大きく成長させる事業(拡大成長基盤)」、「次世代の柱として、新たに事業開発を進める事業(新規探索基盤)」の3つに再定義するとともに、選択と集中による投資計画と人員計画を見直しました。

成長する「地域・事業分野」の拡大と経営資源の集中投下、先端技術導入による差別化製品の開発を強化し、SDGsや情報システムについても、引き続き積極的な投資を進め、ステークホルダーへのコミットメントの確実性を高めていきます。

(中期計画目標値)

中期計画初年度の回顧と足下の事業環境認識を踏まえ中期計画の目標値を見直しました。

具体的な目標値としては、収益基盤の強化と固定費水準の見直しによる収益改善を徹底し、2025年度売上高1,412億円（うち縫製機器&システムセグメント827億円、産業機器&システムセグメント585億円）、経常利益58億円（うち縫製機器&システムセグメント44億円、産業機器&システムセグメント14億円）を目指してまいります。（ドル円想定為替レート120円）

また事業ポートフォリオは、売上高は各事業とも重点分野の事業領域拡大を中心に継続的な事業成長の実現を目指すとともに、利益面ではIoTプラットフォーム事業やストレージ事業など高付加価値分野の拡大により収益性の向上を図ってまいります。

(ESG経営)

当社は、サステナビリティのさまざまな課題解決を中期計画に盛り込み、ESG視点を重視した経営を徹底していくことで、持続的な社会の実現と当社の持続的な成長を図ってまいります。

具体的にはサステナビリティ委員会を通じてカーボンニュートラルの実現やTCFD提言に沿った取り組みを進めてまいります。

当社グループはこれらの課題に一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできませんよう努めてまいります。今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第106期	第107期	第108期	第109期
	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 70,401	百万円 101,292	百万円 117,454	百万円 94,750
経 常 損 益	△3,957	3,439	1,163	△3,684
親会社株主に帰属する 当期純損益	△4,688	2,154	△78	△7,035
1株当たり当期純損益	円 △160.04	円 73.55	円 △2.66	円 △238.54
総 資 産	百万円 110,230	百万円 129,114	百万円 145,169	百万円 139,304
純 資 産	31,368	35,672	37,482	32,370
1株当たり純資産	円 1,059.32	円 1,203.14	円 1,250.84	円 1,069.34

(注)1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第106期	第107期	第108期	第109期
	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期 (当事業年度)
売 上 高	百万円 28,326	百万円 49,474	百万円 61,565	百万円 35,991
経 常 損 益	△2,914	738	2,017	△3,734
当 期 純 損 益	△2,806	446	1,856	△5,393
1株当たり当期純損益	円 △95.81	円 15.24	円 63.24	円 △182.87
総 資 産	百万円 86,531	百万円 96,765	百万円 105,175	百万円 100,887
純 資 産	28,135	28,009	29,181	23,451
1株当たり純資産	円 960.41	円 956.12	円 993.56	円 793.68

(注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
JUKIオートメーションシステムズ(株)	百万円 2,618	% 91.8	% —	マウンタ・検査機等の販売
JUKIテクノソリューションズ(株)	百万円 100	80.0	—	縫製機器の販売
JUKI産機テクノロジー(株)	百万円 90	100.0	—	マウンタ・検査機等の製造販売
JUKI販売(株)	百万円 86	100.0	—	日本国内の縫製機器の販売
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	US\$ 29,435千	100.0	—	アジア地区の縫製機器の販売
重機(中国)投資有限公司	元 358,365千	100.0	—	中国地区子会社の管理統括及び縫製機器の販売
重機(上海)工業有限公司	元 239,025千	22.7	77.3	工業用ミシンの製造販売
JUKI AMERICA, INC.	US\$ 26,346千	100.0	—	米州地区の縫製機器の販売
東京重機国際貿易(上海)有限公司	元 5,001千	100.0	—	中国地区のマウンタ・検査機等の販売
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	PLN 50千	100.0	—	欧州地区の縫製機器の販売
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	US\$ 5,000千	100.0	—	工業用マシン及び精密鑄造部品等の製造販売
重機(廊坊)工業有限公司	元 160,000千	—	100.0	工業用ミシンの製造販売

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
縫製機器 & システム事業	工業用マシン及び家庭用マシンの製造・販売
産業機器 & システム事業	産業装置（マウンタ・検査機等）の製造販売、パーツ販売・保守サービス及び受託加工事業

(8) 主要な営業所及び工場

会社名	事業所名	所在地
J U K I 株 式 会 社	本社	東京都
	大田原工場	栃木県
J U K I オートメーションシステムズ(株)	本社	東京都
J U K I テクノソリューションズ(株)	本社	東京都
J U K I 産機テクノロジー(株)	本社工場	秋田県
J U K I 販 売 (株)	本社	東京都
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	本社	シンガポール
重機（中国）投資有限公司	本社	中国、上海市
重機（上海）工業有限公司	本社工場	中国、上海市
JUKI AMERICA, INC.	本社	アメリカ、フロリダ
東京重機国際貿易（上海）有限公司	本社	中国、上海市
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	本社	ポーランド、ワルシャワ
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	本社工場	ベトナム、ホーチミン
重機（廊坊）工業有限公司	本社工場	中国、河北省

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

(2023年12月31日現在)

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
縫製機器 & システム事業	2,612名	464名減
産業機器 & システム事業	1,773名	46名減
その他の事業	105名	1名増
全社(共通)	223名	8名減
合計	4,713名	517名減

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
815名	19名減	44.5歳	17.7年

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

(2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	25,873
三井住友信託銀行株式会社	11,127
株式会社日本政策投資銀行	6,321
株式会社広島銀行	6,233
みずほ信託銀行株式会社	6,020
株式会社商工組合中央金庫	4,209

2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,874,179株（自己株式 325,926株を含む）
- (3) 株主数 18,351名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,815	9.53
株 式 会 社 P E G A S U S	1,045	3.54
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	938	3.17
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	732	2.48
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	569	1.93
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	511	1.73
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）	470	1.59
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	460	1.56
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	401	1.36
J U K I 取 引 先 持 株 会	351	1.19

(注) 持株比率は自己株式（325,926株）を控除して計算しております。

(5) 当該事業年度に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交付対象者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	44,532株	2名
執行役員及び幹部職	105,911株	21名

(注) 上記の他、当社の子会社であるJUKIオートメーションシステムズ(株)及びJUKIテクノソリューションズ(株)の取締役、執行役員及び幹部職7名に対し、職務執行の対価として27,094株を交付しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長CEO兼COO	清 原 晃		JUKIオートメーションシステムズ(株) 代表取締役会長CEO 兼 JUKIテクノ ソリューションズ(株)代表取締役会長CEO
取締役社長	内 梨 晋 介	財務部門担当	AIメカテック(株)社外取締役
取 締 役	長 崎 和 三		
取 締 役	堀 裕		弁護士 国立大学法人千葉大学理事・副学長(現) フィデアホールディングス(株)社外取締役
取 締 役	渡 辺 淳 子		カヤバ(株)社外監査役
常勤監査役	鈴 木 正 彦		JUKIオートメーションシステムズ(株) 監査役 兼 JUKIテクノソリューションズ(株)監査役
監 査 役	田 中 昌 利		弁護士 特許庁審判参与
監 査 役	二 瓶 ひろ子		弁護士 (株)シード社外監査役 北越コーポレーション(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役渡辺淳子氏及び監査役二瓶ひろ子氏は、2023年3月28日開催の第108回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 2023年3月28日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、渡辺淳子氏は監査役を辞任いたしました。
3. 取締役長崎和三氏、堀裕氏、渡辺淳子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
4. 監査役田中昌利氏、二瓶ひろ子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
5. 監査役鈴木正彦氏は、長年財務・経理関連業務等を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役長崎和三氏、堀裕氏、渡辺淳子氏、社外監査役田中昌利氏、二瓶ひろ子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員（取締役、監査役、執行役員、幹部職）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなります。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その決定方針の内容は次のとおりです。

(基本方針)

当社取締役の報酬等は、企業の持続的成長と企業価値向上を図るためのインセンティブが機能する報酬体系としています。

取締役の報酬等は、「月額報酬（固定報酬）」及び「業績連動報酬（賞与）」並びに「譲渡制限付株式報酬」によって構成されております。

取締役の月額報酬は、年度ごとに職責を評価し決定するものとし、業績連動報酬（賞与）は、当社グループの収益力を示す重要な基準である連結経常利益を指標とし、各期の会社業績の達成状況及び配当等を総合的に勘案し支給総額を算定した上で、各人の業績・成果を評価、決定し、毎年一定の時期に支給しております。また、譲渡制限付株式報酬は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年度ごとに職責を評価した上で職責に応じた数量の株式の割当てを決定いたします。なお、当事業年度は連結経常損益が36億8千4百万円の損失になったことから、業績連動報酬（賞与）は支給していません。

社外取締役の報酬等は、経営の監視と監督機能を担う役割と独立性の観点から月額報酬のみとしております。

「譲渡制限付株式報酬」の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 総額5千万円（1年間あたり）
- ・ 付与する株式数の上限 100,000株（1年間あたり）
- ・ 譲渡制限期間 退任日まで

(決定のプロセス)

取締役の報酬等に関する決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化するために、独立社外取締役3名を含む4名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会において、代表取締役会長CEOから提案された報酬案について審議を行い、取締役会へ答申を行います。取締役会は、同委員会より答申を受けた内容についてその妥当性を審議し決定いたします。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきまして、取締役会は、同委員会からの答申を踏まえ、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、その役割を考慮し月額報酬のみとしております。

② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当社監査役の報酬等の限度額は、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名です。

また、社外取締役を除く取締役については、2022年3月28日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬等の範囲内で譲渡制限付株式報酬の額として年額5千万円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は3名です。

③ 報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		月額報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	124 (23)	98 (23)	－ (－)	26 (－)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	30 (14)	30 (14)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	155 (37)	129 (37)	－ (－)	26 (－)	10 (6)

(注) 1. 上記には当事業年度中に退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。

2. 上記の株式報酬には、譲渡制限付株式報酬にかかる費用として当事業年度に計上した金額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、41ページに記載のとおりであります。
なお、当社との間には特記すべき関係はございません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役が期待される 役割に関して行った職務の概要
取 締 役	長 崎 和 三	当期開催の取締役会12回のすべてに出席いたしました。製造業の経営者としての豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に具体的な経験談も交え、当社及びグループ会社の経営等に関する客観的かつ的確な助言・提言を積極的に行っております。
	堀 裕	当期開催の取締役会12回のすべてに出席いたしました。弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、当社及びグループ会社の経営等に関する客観的かつ的確な助言・提言を積極的に行っております。
	渡 辺 淳 子	当期開催の取締役会12回のすべてに(監査役就任時の2回を含む)出席いたしました。企業経営者としてダイバーシティ経営、事業経営等の豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、当社およびグループ会社の経営等に関する客観的かつ的確な助言・提言を積極的に行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役が期待される 役割に関して行った職務の概要
監 査 役	田 中 昌 利	当期開催の取締役会12回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	二 瓶 ひろ子	社外監査役就任後に開催された取締役会10回のすべてに、また、監査役会10回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(ご参考) 執行役員及び幹部職 (コーポレートオフィサー)

(2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
副社長執行役員	永嶋 弘和	産業機器&システムユニット長 兼 産業装置カンパニー長 兼 JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役社長COO
専務執行役員	二瓶 勝美	「事業センター (縫製機器&システムユニット) 副担当」 兼 JUKI INDIA PVT.LTD.取締役会長
常務執行役員	新田 実	縫製機器&システムユニット長 兼 JUKIテクノソリューションズ(株)代表取締役社長COO
常務執行役員	阿部 裕	「事業センター (縫製機器&システムユニット) 副担当」 兼 重機 (中国) 投資有限公司 執行董事 兼 総裁 (販売)
常務執行役員	石橋 次郎	IoTプラットフォーム機器&システムユニット長
常務執行役員	松本 潔	「グローバル コ・オペレートセンター担当」
常務執行役員	安西 洋	「開発センター担当」
常務執行役員	橋本 圭一	「生産センター担当」
コーポレートオフィサー	井上 健	イノベーション・技術開発部長
コーポレートオフィサー	武田 友泰	CDO 兼 情報システム部長
コーポレートオフィサー (グループ会社担当)	貫井 邦夫	重機 (中国) 投資有限公司本部総経理
コーポレートオフィサー	中尾 憲二	「生産センター副担当」 兼 大田原工場長
コーポレートオフィサー	植草 敬一	IoTプラットフォーム機器&システムユニット副ユニット長 兼 カスタマービジネスカンパニー長
コーポレートオフィサー	塚野 朗	人事部長 兼 JUKIプロサーブ(株)代表取締役社長
コーポレートオフィサー (グループ会社担当)	鈴木 将義	(株)鈴民精密工業所 代表取締役社長
コーポレートオフィサー	鈴木 康之	縫製機器開発部長
コーポレートオフィサー (グループ会社担当)	山中 敏幸	JUKI SINGAPORE PTE.LTD. 取締役社長
コーポレートオフィサー	南 大造	財務経理部長
コーポレートオフィサー (グループ会社担当)	須藤 秀哉	JUKI産機テクノロジー(株)代表取締役社長
コーポレートオフィサー (グループ会社担当)	栗崎 仁紀	JUKI AMERICA, INC.取締役社長
コーポレートオフィサー	寒川 倫成	コーポレートコミュニケーション部長

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 76百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 80百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資有限公司、重機(上海)工業有限公司、東京重機国際貿易(上海)有限公司、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.、重機(廊坊)工業有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において、2023年3月28日に決議され2024年2月9日に確認された事項は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 当社は、具体的な職務執行の行動基準として、「JUKIグループ社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という）から成る企業集団全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
- ④ 社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には、毅然たる態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る情報は、「重要文書保管規定」を定め、保管・管理する。

(3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスク管理規定」を定め、当社及びグループ会社全体のリスクの管理を行う。
- ② 「リスク管理会議」を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理する。
- ③ 具現化したリスクに関しては、危機の規模に応じて「危機対策本部」あるいは「危機対応タスクフォース」を設置し迅速な対応措置を執る。

(4) 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度及び幹部職制度（コーポレートオフィサー（役付執行役員を除く執行役員に相当する幹部職））を執ることにより、取締役の職務執行権限の一部を執行役員・コーポレートオフィサーに移譲し、職務執行の迅速化に努める。
- ② 「取締役会規定」及び「権限規定」に沿って取締役の職務執行権限の一部を使用人に移譲し、効率的な意思決定を行う。
- ③ 重要な意思決定事項については、「経営戦略会議」において審議を行い、代表取締役会長ＣＯＯが決定を行う。
- ④ サステナビリティに関する全社方針や目標の策定については、サステナビリティ推進委員会にて審議・決定し、それらを実践するための体制の構築・整備、および各種施策のモニタリングを行う。
- ⑤ 職務執行に当たっては、「組織規定」において役割を定め、効率的な職務の執行に努める。

(5) 当社の使用人並びにグループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 社員の具体的な職務執行の行動基準として、「JUKIグループ社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 法令遵守の徹底をはかるため、コンプライアンスの教育普及及び管理活動は法務担当部門が行う。
- ④ 法令遵守の担当役員として内部統制・コンプライアンス担当役員を設け、関連組織及び活動の統括をはかる。
- ⑤ 当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
- ⑥ 社員のコンプライアンス上の疑問点について答えるため、社員が直接に相談する「社員相談窓口」を設ける。

(6) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① グループ会社は、「グループ経営会議」において、経営方針・経営計画について当社に報告を行い、チェックと調整をする。
- ② グループ会社は、「グループ会社管理規定」に従い、当社に定期的及び必要に応じ報告を行う。
- ③ グループ会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務の執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに当社の内部統制・コンプライアンス担当役員に報告する。

(7) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- ① 当社は、「組織規定」及び「グループ会社管理規定」において、機能別組織による経営管理体制を定める。
- ② グループ会社における経営資源配分の意思決定については、「権限規定」においてそのルールを定める。
- ③ グループ監査部は、当社及びグループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行う。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役を補佐する組織として、監査役に直属する「監査役室」を設置する。

- (9) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、「監査役室」に属する使用人の人事異動、人事評価に関して意見を述べる事が出来る。
 - ② 「監査役室」に属する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を速やかに収集する。
- (10) 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 常勤監査役は、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議、リスク管理会議等の重要会議体に参加し、自ら必要な情報を収集する。
 - ② 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
 - ③ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接当社の担当部門並びにグループ会社の取締役等及び使用人からその報告を受ける。
- (11) 前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役への報告をした者が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けないことを「コンプライアンス規定」に明記し、当社及びグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年監査役が計画する予算を計上する。
 - ② 前号の予算外であっても、監査役が監査の実効性を確保するために必要と判断する費用の発生が見込まれる場合は、適切に対応する。
- (13) 監査役監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
- ① 監査役は、取締役会に参加し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時に行う。
 - ② 監査役は、必要に応じてグループ監査部と連携をとり、監査役監査を行う。
 - ③ 監査役は、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士と連携をとり、監査役監査を行う。
- (14) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・「コンプライアンス規定」に則り、グループ会社も含め、コンプライアンス体制の運用の徹底を図っています。
- ・グループ社員にも分かりやすく、シンプルで普遍性のある内容に見直した「JUKIグループ社員行動規範」を配布し、グループ社員一人ひとりまでコンプライアンスの徹底を図っています。
- ・「反社会的勢力に関する宣言文」を掲示、契約書の条項にも反映させています。

(2) リスク管理体制

- ・「リスク管理規定」に則り、「リスク管理会議」を原則四半期ごとに1回開催し、グループ会社も含めたリスク抽出、リスク評価及び対策を実施しました。
- ・危機発生の地域、規模や内容に沿って「危機対応タスクフォース」、「危機対策本部」を立ち上げ対応し、取締役会に報告、審議するなど改善をしています。

(3) 取締役の職務の執行体制

- ・「取締役会規定」「役付執行役員規定」「幹部職規定」「権限規定」及び「組織規定」において、職務の執行が迅速にかつ効率的に行われるよう努めています。
- ・「経営戦略会議」を原則月2回開催し、重要事項に掛かる迅速な意思決定を行っています。
- ・「サステナビリティ推進委員会」を原則年4回開催し、サステナビリティに関する方針・計画・施策の審議決定、進捗確認を行い、取締役会などに報告・提案を行っています。

(4) グループ会社管理体制

- ・「組織規定」「グループ会社管理規定」において、報告体制、機能別組織による経営管理体制を定めており、当事業年度においては3回「グループ経営会議」を開催し、グループ会社の経営方針・経営計画の報告を行い、運用状況のチェックと調整を行いました。

(5) 内部監査

- ・当社及びグループ会社の内部監査を内部監査計画に則り実施しました。
- ・グループ会社及び拠点を対象に主要項目や個別テーマを軸とした自己評価を実施し、その結果をもとに改善指導を行いました。

(6) 監査役の活動に関わる体制

- ・ 監査役を補佐する組織として「監査役室」を設置し、必要な情報収集を行っています。
- ・ 監査役は、3ヵ月に一度代表取締役との意見交換を行っています。
- ・ 監査役は、公認会計士とは、会計監査に関し定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しています。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	102,779	流動負債	80,854
現金及び預金	7,199	支払手形及び買掛金	6,075
受取手形、売掛金及び契約資産	36,169	電子記録債務	2,735
商品及び製品	40,456	短期借入金	63,321
仕掛品	4,085	リース債務	105
原材料及び貯蔵品	12,382	未払金	1,463
その他の	2,984	未払費用	3,545
貸倒引当金	△498	未払法人税等	481
		契約負債	791
		賞与引当金	8
固定資産	36,524	設備関係支払手形	77
有形固定資産	22,505	為替予約	598
建物及び構築物	10,136	その他	1,651
機械装置及び運搬具	3,354	固定負債	26,079
工具、器具及び備品	1,237	長期借入金	19,123
土地	6,317	リース債務	406
リース資産	498	役員退職慰労引当金	47
建設仮勘定	85	退職給付に係る負債	5,034
その他	875	その他	1,466
無形固定資産	3,107		
ソフトウェア	991	負債合計	106,933
ソフトウェア仮勘定	1,160	純 資 産 の 部	
その他	955	株主資本	27,791
投資その他の資産	10,911	資本金	18,044
投資有価証券	6,340	資本剰余金	1,894
長期貸付金	46	利益剰余金	8,193
長期前払費用	49	自己株式	△341
繰延税金資産	1,694	その他の包括利益累計額	3,805
退職給付に係る資産	1,535	その他有価証券評価差額金	627
その他	1,743	為替換算調整勘定	3,066
貸倒引当金	△499	退職給付に係る調整累計額	112
		非支配株主持分	773
		純 資 産 合 計	32,370
資 産 合 計	139,304	負債及び純資産合計	139,304

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		94,750
売上	原価		70,990
販売費及び営業	総管理費		23,760
営業	損失		26,459
	利益		2,699
受取利息	息	63	
受取配当金	当金	133	
貸倒引当手戻入	料数	134	
持分法投資利益	益	5	
助成金収入	益	191	
リース収入	入	125	
その他	収入	143	
営業外費用	費用	261	1,059
支払替	利息	1,481	
その他	損他	443	
	損失	119	2,044
特別利益	損益		3,684
固定資産売却益	却益	16	
投資有価証券売却益	却益	73	90
特別損失	損失		
固定資産除売却損	却損	40	
投資有価証券評価損	評価損	183	
事業構造改革費用	費用	386	
減損	損失	369	
災害による損失	損失	2	982
税金等調整前当期純損失	損失		4,576
法人税、住民税及び事業税	税額	774	
法人税等調整額	調整額	1,655	2,430
当期純損失	損失		7,006
非支配株主に帰属する当期純利益	利益		28
親会社株主に帰属する当期純損失	損失		7,035

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,044	1,972	15,816	△527	35,306
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△587		△587
親会社株主に帰属する 当期純損失			△7,035		△7,035
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△78		186	108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	0	△78	△7,622	185	△7,515
当 期 末 残 高	18,044	1,894	8,193	△341	27,791

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 株 主 支 持 配 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	482	1,048	△99	1,431	743	37,482
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△587
親会社株主に帰属する 当期純損失						△7,035
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	145	2,017	211	2,373	30	2,403
当 期 変 動 額 合 計	145	2,017	211	2,373	30	△5,111
当 期 末 残 高	627	3,066	112	3,805	773	32,370

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	50,326	流動負債	60,244
現金及び預金	709	支払手形	141
受取手形	411	電子記録債権	682
売掛金	20,202	買掛金	2,743
商品及び製品	3,241	短期借入金	35,664
仕掛品	1,919	関係会社短期借入金	3,408
原材料及び貯蔵品	84	リース債権	23
未収収益	440	未払金	13,859
短期貸付金	11,125	未払費用	2,852
未収入金	10,579	未払法人税等	32
その他	1,610	契約負債	71
固定資産	50,560	預り金	106
有形固定資産	11,567	設備関係電子記録債権	54
建物	6,773	為替予約	598
構築物	71	その他	3
機械及び装置	217	固定負債	17,191
車両運搬具	2	長期借入金	14,102
工具、器具及び備品	163	リース債権	68
土地	4,220	退職給付引当金	2,886
リース資産	91	繰延税金負債	119
建設仮勘定	26	その他	14
無形固定資産	2,225	負債合計	77,435
特許権	418	純資産の部	
ソフトウェア	647	株主資本	22,824
ソフトウェア仮勘定	1,145	資本金	18,044
その他	14	資本剰余金	2,094
投資その他の資産	36,767	資本準備金	2,094
投資有価証券	2,476	利益剰余金	3,027
関係会社株式	24,141	利益準備金	754
関係会社出資金	8,416	その他利益剰余金	2,272
出資	352	繰越利益剰余金	2,272
関係会社長期未収入金	2,991	自己株式	△341
破産更生債権等	18	評価・換算差額等	626
長期前払費用	22	その他有価証券評価差額金	626
その他	514		
貸倒引当金	△2,166	純資産合計	23,451
資産合計	100,887	負債及び純資産合計	100,887

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	35,991
売上原価	31,637
販売費及び一般管理費	4,353
営業外収益	9,430
受取利息及び配当金 受取手数料 その他	1,522
営業外費用	1,047
支払替 その他	435
経常損失	562
特別利益	1,099
投資有価証券売却益 その他	1
特別損失	1,663
固定資産除売却損失 減損 事業構造改革費用 投資有価証券評価損	73
税引前当期純損失	0
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	5
当期純損失	7
	20
	183
	217
	3,878
	198
	1,317
	1,515
	5,393

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 利 益 剰 余 金	の 剰 余 金	他 の 剰 余 金
当 期 首 残 高	18,044	2,094	—	2,094	695		8,390	9,086
当 期 変 動 額								
利益準備金の積立					58		△58	—
剰余金の配当							△587	△587
当期純損失							△5,393	△5,393
自己株式の取得								—
自己株式の処分								—
自己株式処分差損の振替							△78	△78
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	58		△6,117	△6,058
当 期 末 残 高	18,044	2,094	—	2,094	754		2,272	3,027

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 有 価 差 額	他 の 証 券 金 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△527	28,697		483	483	29,181
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△587
当期純損失						△5,393
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	186	108				108
自己株式処分差損の振替						—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				142	142	142
当 期 変 動 額 合 計	185	△5,873		142	142	△5,730
当 期 末 残 高	△341	22,824		626	626	23,451

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月15日

J U K I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J U K I 株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J U K I 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月15日

JUKI株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JUKI株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月16日

JUKI株式会社 監査役会
常勤監査役 鈴木正彦 ㊟
監査役 田中昌利 ㊟
監査役 二瓶ひろ子 ㊟

(注) 監査役田中昌利及び監査役二瓶ひろ子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1 電話042-357-2211 (大代表)



交通

- 京王相模原線「京王多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩 約10分